

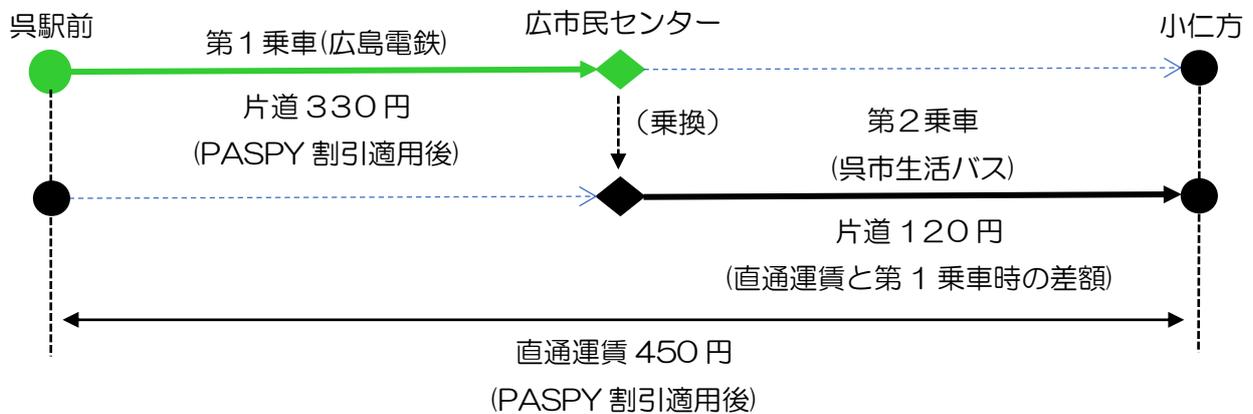
直通乗継割引制度について

(1) 乗継指定停留所

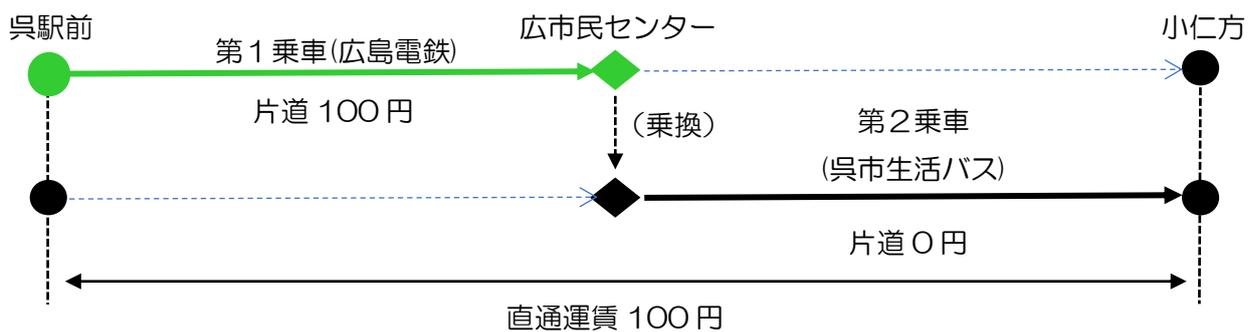
呉市生活バス運行区間	生活バス⇔広電 乗継指定停留所
阿賀駅前～鍋棧橋	鍋棧橋バス停
見晴町～鍋棧橋	
藤の脇（田原経由）～鍋棧橋	
東小坪～広市民センター～中国労災病院	広市民センターバス停
川尻小用入口～広市民センター～中国労災病院	
小須磨～仁方駅南口（※新設予定バス停）	仁方駅南口バス停
神山峠～昭和市民センター～北原	昭和市民センターバス停

(2) 利用例

i 「呉駅前」から「広市民センター」で乗継、「小仁方」まで行く場合（PASPY 利用時）



ii 「呉駅前」から「広市民センター」で乗継、「小仁方」まで行く場合（いきいきパス利用時）



※ いきいきパス（障害）の場合は、第1乗車及び第2乗車ともに引去は「0円」

(3) 注意事項

- PASPY 及びいきいきパスのみが割引対象になります。
- 1枚のPASPY 及びいきいきパスで全額支払うことが条件です。運賃の一部を現金で支払う場合は適用されません。
- 乗降の際、必ずPASPY 又はいきいきパスをカードリーダーにタッチしてください。（タッチをしていない場合、直通乗継割引制度は適用されません。）